

目 次

I	登別市障がい者支援計画策定の趣旨	
1	計画策定の趣旨	1
2	国・北海道の動向	2
II	計画の基本理念	3
III	計画の位置づけ・期間	
1	計画の位置づけ	3
2	計画の期間	3
IV	基本的な考え方	5
V	平成29年度の目標値の設定	
1	福祉施設入所者の地域生活への移行目標	6
2	福祉施設から一般就労への移行目標	6
3	就労移行支援事業の利用者数	6
VI	登別市における障がい者の状況	
1	身体障がい者の状況	7
2	知的障がい者の状況	8
3	精神障がい者の状況	9
4	難病患者等の状況	10
VII	計画の体系	11
	第1章 障がいへの理解の促進	
	1. 障がいへの理解と福祉のまちづくりの推進	12
	2. ユニバーサルデザインの普及啓発	15
	第2章 生活支援の充実	
	1. 生活支援体制の整備	16
	2. 在宅支援の充実	19
	3. 施設による支援の充実	26
	4. ボランティアの育成と活動の充実	29

第3章	保健・医療の充実	
1.	障がいの原因となる疾病等の予防（一次予防）	31
2.	障がいの早期発見・早期治療（二次予防）	33
3.	適切な保健・医療の充実（三次予防）	35
4.	難病施策の充実	36
第4章	療育・教育の充実	
1.	療育・幼児教育の充実	37
2.	教育施策の充実	39
3.	福祉教育の推進	41
第5章	就労支援の充実	
1.	雇用の促進	43
2.	就労支援の充実	45
3.	福祉的就労への支援	47
第6章	社会参加の促進	
1.	社会参加の促進	48
2.	スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進	50
第7章	生活環境の整備	
1.	障がい者等にやさしいまちづくりの推進	52
2.	住宅・生活環境の整備	54
3.	道路・公園施設の整備	55
4.	移動・交通安全対策の充実	56
5.	防災・安全対策の充実	58
第8章	情報提供の充実	
1.	情報提供の充実	59
VIII	推進体制	60
IX	資料	
1.	第3期登別市障がい福祉計画における平成26年度の数値目標に に対する達成状況	61
2.	サービスの利用状況	62
3.	福祉に関するアンケート調査	65
4.	市内障害福祉サービス事業所	81
5.	市内障害児通所支援事業所	81
6.	用語の説明	82

※「障害」と「障がい」の表記の違いについて

本計画では、法令等に基づくもののほか、団体名などの固有名詞については、「障害」「障害者」「障害児」と表記し、それ以外の単語や熟語として「障害」を表現する場合は「障がい」「障がい者」「障がい児」と表記しています。